当社の労働者派遣事業について

（労働者派遣法第23条第5項）

（派07－300037）

令和3年度労働者派遣事業報告書（年度報告）を基に情報を公開致します。

株式会社　Nネット
福島市北五老内町5-23　イワモトビル203

1．労働者派遣の実績及びマージン率

派遣労働者数（1日平均）	派遣先事業所数	①労働者派遣の料金（1日8時間当たりの平均）	②派遣労働者の賃金（1日8時間当たりの平均）	マージンン率（①－②）÷①
42 人	21	12,270 円	8,164 円	33.46 %

※　賃金には、給料・退職金前払いを含みます。
※　マージンには、社会保険・教育訓練費・福利厚生費・年次有給休暇費用・会社運営費等が含まれます。

2．派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項 教育訓練に関する事項

①キャリア・コンサルティングの相談窓口の連絡先（担当者：黒羽達則　TEL：024-525-2111）
②キャリアアップに資する教育訓練に関する計画について
雇用する全ての派遣労働者を対象に以下の教育訓練を実施します。

訓練種別	対象となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
新規採用者訓練	入職時	OFF－JT	無償	有給
業務対応訓練	入職時	OFF－JT	無償	有給
責任者訓練	派遣中	OFF－JT	無償	有給
転職訓練	希望する者	OFF－JT	無償	有給

3．福利厚生に関する事項

○　各種社会保険（労災保険・雇用保険・厚生年金・健康保険）
○　定期健康診断受診
○　年次有給休暇、育児休業制度、介護休業制度、特別休暇
○　通勤手当支給
○　資格取得支援

4．労使協定締結の有無
○　労使協定締結している
　　労使協定の対象となる派遣労働者の範囲は、全派遣労働社員とする。
　　労使協定の有効期間の終期　　令和5年　3月　31日